

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名： 大洗町公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	H1. 2. 9	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	大洗町	職員数* (H19. 4. 1現在)	6人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	366 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	3,660
累積欠損金 (百万円)	—	利益剰余金又は積立金 (百万円)	—
不良債務 (百万円)	—	財政力指数*	0.85 (H18)
資金不足比率 (%)	—	実質公債費比率* (%)	14.2 (H19)
		経常収支比率* (%)	90.9 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	大洗町公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	大洗町長 小谷 隆亮
既存計画との関係	行財政改革大綱・集中改革プラン（H17～H21）
公表の方法等	計画承認後広報誌・ホームページにより
基本方針	公共下水道事業の経営健全化については、下水道建設事業の効率的・効果的な実施や経費削減に努めるとともに普及率・水洗化率の向上を促進しながら、歳入の確保を図り、一般会計繰入金金の抑制を行う。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	146	228		374
	補償金免除額	24	59		83
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	61	18		79

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業	145,795	227,638		373,433
合 計 (A)		145,795	227,638		373,433
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		145,795	227,638		373,433

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業	58,831	16,969		75,800
合 計 (A)		58,831	16,969		75,800
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		58,831	16,969		75,800

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当町の下水道事業は建設途上にあり、平成8年に一部供用開始をして以来、現在普及率36.8%・水洗化率50.3%と極めて低い状況にありさらなる普及促進が必要な状況です。歳入につきましては約7割が依存財源に頼っている状況であり、一定の収入確保が必要とされております。一方歳出の約5割が建設に伴う起債償還金であり、今後、事業の見直しコストの削減に努め事業推進を図らなければならない状況です。</p>
経営課題	<p>課題 ① 普及率・水洗化率の向上</p> <p>現在普及率36.8%と極めて低い状況にあり、また観光地として海水浴場等の関係もあり環境整備を早急に行う必要がある。現在水洗化率50.3%と低いため水洗化の向上を図ることにより使用料の安定した確保が必要である。</p>
	<p>課題 ② 施設の維持管理費</p> <p>施設の老朽化・能力不足に伴う対策も含めて、今後多くの管理費用が必要となる。</p>
	<p>課題 ③ 公債費の抑制</p> <p>現在借入残高36億6千万円で起債償還金が歳出の約5割を占めていること等、経営は厳しい状況にある。</p>
	<p>課題 ④ 一般会計繰入金の抑制</p> <p>一般会計の極めて厳しい状況を認識し、自己財源確保を図るとともに歳出削減をし、一般会計繰入金の抑制を行う必要がある。</p>
	<p>課題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

#### （1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

区 分		年 度	平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	188,511	193,084	193,569	193,730	250,082	262,635	275,062	284,613	297,238	305,502	
	(1) 営 業 収 益 (B)	68,141	74,093	79,299	80,333	91,076	95,616	102,625	109,867	117,392	125,152	
	ア 料 金 収 入	67,888	73,531	79,159	80,187	90,941	95,616	102,625	109,867	117,392	125,152	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他	253	562	140	146	135						
	(2) 営 業 外 収 益	120,370	118,991	114,270	113,397	159,006	167,019	172,437	174,746	179,846	180,350	
	ア 他 会 計 繰 入 金	117,407	118,062	114,270	113,397	159,006	167,019	172,437	174,746	179,846	180,350	
	イ そ の 他	2,963	929									
	2 総 費 用 (D)	188,511	193,084	193,569	193,730	194,095	191,297	191,599	192,269	193,605	188,316	
	(1) 営 業 費 用	61,288	68,293	70,119	73,214	76,542	70,781	74,047	77,411	80,899	84,486	
	ア 職 員 給 与 費	13,771	16,663	15,142	15,369	15,270	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他	47,517	51,630	54,977	57,845	61,272	55,781	59,047	62,411	65,899	69,486	
	(2) 営 業 外 費 用	127,223	124,791	123,450	120,516	117,553	120,516	117,552	114,858	112,706	103,830	
ア 支 払 利 息	127,223	124,791	123,450	120,516	117,553	120,516	117,552	114,858	112,706	103,830		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	55,987	71,338	83,463	92,344	103,633	117,186		
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	529,065	452,504	390,168	370,793	293,680	316,005	474,502	388,981	245,294	245,784	
	(1) 地 方 債	215,600	155,600	105,300	138,700	141,000	206,700	357,000	275,000	130,000	130,000	
	(2) 他 会 計 補 助 金	123,121	127,404	144,794	135,570	38,782	34,305	35,502	31,981	33,294	33,784	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	127,580	112,580	95,650	56,813	66,882	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	
	(6) 工 事 負 担 金	23,272	27,137	33,010	39,710	47,016	20,000	27,000	27,000	27,000	27,000	
	(7) そ の 他	39,492	29,783	11,414								
	2 資 本 的 支 出 (G)	521,051	461,481	374,327	381,383	351,873	395,865	559,175	481,736	342,290	349,759	
	(1) 建 設 改 良 費	406,044	339,500	209,465	232,350	205,984	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	
	ウ ち 職 員 給 与 費	44,494	28,144	28,485	37,300	32,695	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	103,733	121,981	164,862	149,033	145,889	205,865	369,175	291,736	152,290	159,759	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他	11,274											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	8,014	△ 8,977	15,841	△ 10,590	△ 58,193	△ 79,860	△ 84,673	△ 92,755	△ 96,996	△ 103,975		

収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	8,014	△ 8,977	15,841	△ 10,590	△ 2,206	△ 8,522	△ 1,210	△ 411	6,637	13,211
積 立 金 (K)	21	5	1							
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	25,137	23,421	11,455	27,295	16,705	14,499	5,977	4,767	4,356	10,993
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	33,130	14,439	27,295	16,705	14,499	5,977	4,767	4,356	10,993	24,204
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	9,710	2,984	8,863	2,192	951					
実 質 収 支 黒 字 (P)	23,420	11,455	18,432	14,513	13,548	5,977	4,767	4,356	10,993	24,204
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	64.5	61.3	54.0	56.5	73.6	66.1	49.1	58.8	85.9	87.8
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	68,141	74,093	79,299	80,333	91,076	95,014	101,772	108,731	115,943	123,357
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	28,422	8,428	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	3,610,387	3,644,007	3,674,744	3,664,411	3,659,521	3,667,257	3,656,082	3,639,346	3,617,056	3,587,298
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	3,610,387	3,644,007	3,674,744	3,664,411	3,659,521	3,667,257	3,656,082	3,639,346	3,617,056	3,587,298
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	117,407	118,062	114,270	113,397	159,006	167,019	172,437	174,746	179,846	180,350
うち基準内繰入金	76,709	71,966	75,693	83,675	159,006	167,019	172,437	174,746	179,846	180,350
うち基準外繰入金	40,698	46,096	38,577	29,722	0	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	40,698	46,096	38,577	29,722	0					
資 本 的 収 支 分	123,121	127,404	144,794	135,570	38,782	34,305	35,502	31,981	33,294	33,784
うち基準内繰入金	40,409	43,753	49,044	41,697	29,296	29,305	30,502	31,981	33,294	33,784
うち基準外繰入金	82,712	83,651	95,750	93,873	9,486	5,000	5,000	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	82,712	83,651	95,750	93,873	9,486	5,000	5,000			

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
繰入前経常収支比率	(%)											
料金回収率※	(%)	36.2%	34.7%	31.9%	34.4%	54.1%	69.1%	70.9%	73.7%	73.9%	77.4%	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	64.5%	61.3%	54.0%	56.5%	73.6%	66.1%	49.1%	58.8%	85.9%	87.8%	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	48.8%	48.1%	44.1%	45.5%	80.4%	83.0%	82.9%	84.5%	84.4%	84.2%
	うち基準内繰入金	(%)	65.3%	61.0%	66.2%	73.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	うち基準外繰入金	(%)	34.7%	39.0%	33.8%	26.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てんのなもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	51.2%	51.9%	55.9%	54.5%	19.6%	17.0%	17.1%	15.5%	15.6%	15.8%
	うち基準内繰入金	(%)	32.8%	34.3%	33.9%	30.8%	75.5%	85.4%	85.9%	100.0%	100.0%	100.0%
	うち基準外繰入金	(%)	67.2%	65.7%	66.1%	69.2%	24.5%	14.6%	14.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	うち赤字補てんのなもの	(%)						100.0%	100.0%			

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100  
イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 繰入前経常収支比率 (%)

- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常収益(収益的収入計)－他会計繰入金(収益的収支分のうち基準外繰入金))／経常費用(収益的支出計) × 100  
イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(収益的収入計(総収益)－他会計繰入金(収益的収支分のうち基準外繰入金))／(収益的支出計(総費用)＋地方債償還金(資本的支出に係るもの)) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)  
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量  
イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	水洗化率の向上を図り有収水量の増加による料金収入を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	安定した収入確保を図ることで一般会計からの繰入金の抑制を図る。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	なし

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="136 300 645 427">○ 地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="645 300 2152 427">H15年 246名 / H16年 236名 / H17年 227名 / H18年 227名 / H19年 219名 / H20年 219名 / H21年 214名 / H22年 210名 集中改革プランにおける目標達成を目指す(平成17年度対平成22年度比11.1%減)その後においても退職職員の3分の1の新採職員採用を基本とした定員管理を行っていく。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="136 427 645 531">○ 給与のあり方</td> <td data-bbox="645 427 2152 531"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="185 531 645 675">◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="645 531 2152 675">国家公務員に準拠 / 地域手当は支給地域外</td> </tr> <tr> <td data-bbox="185 675 645 818">◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="645 675 2152 818">技能労務職については、学校給食調理員(6名)のみである。民間委託の検討とあわせ、給与の適正化を行っていく。(民間委託を行わない場合はH20年3月までに給与等の公表を行う)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="185 818 645 954">◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="645 818 2152 954">H17年度末退職時特別昇給制度廃止</td> </tr> <tr> <td data-bbox="185 954 645 1093">◇ 福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="645 954 2152 1093">互助会に負担金を支出する形で職員に対する福利厚生を行っている。今後は公費支出の削減に努力していく。</td> </tr> </table>	○ 地方公務員の職員数の純減の状況	H15年 246名 / H16年 236名 / H17年 227名 / H18年 227名 / H19年 219名 / H20年 219名 / H21年 214名 / H22年 210名 集中改革プランにおける目標達成を目指す(平成17年度対平成22年度比11.1%減)その後においても退職職員の3分の1の新採職員採用を基本とした定員管理を行っていく。	○ 給与のあり方		◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員に準拠 / 地域手当は支給地域外	◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職については、学校給食調理員(6名)のみである。民間委託の検討とあわせ、給与の適正化を行っていく。(民間委託を行わない場合はH20年3月までに給与等の公表を行う)	◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	H17年度末退職時特別昇給制度廃止	◇ 福利厚生事業のあり方	互助会に負担金を支出する形で職員に対する福利厚生を行っている。今後は公費支出の削減に努力していく。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	H15年 246名 / H16年 236名 / H17年 227名 / H18年 227名 / H19年 219名 / H20年 219名 / H21年 214名 / H22年 210名 集中改革プランにおける目標達成を目指す(平成17年度対平成22年度比11.1%減)その後においても退職職員の3分の1の新採職員採用を基本とした定員管理を行っていく。												
○ 給与のあり方													
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員に準拠 / 地域手当は支給地域外												
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職については、学校給食調理員(6名)のみである。民間委託の検討とあわせ、給与の適正化を行っていく。(民間委託を行わない場合はH20年3月までに給与等の公表を行う)												
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	H17年度末退職時特別昇給制度廃止												
◇ 福利厚生事業のあり方	互助会に負担金を支出する形で職員に対する福利厚生を行っている。今後は公費支出の削減に努力していく。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="136 1201 645 1345">○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="645 1201 2152 1345">②H14年度より上下水道課として統合し料金徴収を一本化するなど管理体制の合理化に努めている。 効率的な施設管理と機能維持のための保守管理を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="136 1345 645 1476">○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="645 1345 2152 1476">②ポンプ場維持管理業務を外部委託している</td> </tr> </table>	○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	②H14年度より上下水道課として統合し料金徴収を一本化するなど管理体制の合理化に努めている。 効率的な施設管理と機能維持のための保守管理を行う。	○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	②ポンプ場維持管理業務を外部委託している								
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	②H14年度より上下水道課として統合し料金徴収を一本化するなど管理体制の合理化に努めている。 効率的な施設管理と機能維持のための保守管理を行う。												
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	②ポンプ場維持管理業務を外部委託している												



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	  ①④広報活動・水洗化PR戸別訪問等を実施し水洗化の向上を図り使用料収入の増収を図る。また、料金収入に計上していないが、観光宿泊施設、水産加工場等の事業所の水洗化を推進して行く。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開  <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	  予算・決算についてホームページ及び広報誌により  住民の意見を反映させる仕組みづくりに取り組むとともに、評価制度の導入を検討
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	退職者と採用者の調整により、常勤一般職員数についてH22年4月1日において、H16年度末対比11%、人件費についてH16年度末対比14%の削減を目指す。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	なし
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	経費削減に努めるとともに歳入確保を図る
4 その他	なし

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

(単位:千円)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	5,641	6,084	6,267	6,557	7,236		7,536	7,836	8,136	8,436	8,736		
	A 増減	341	443	183	290	679		300	300	300	300	300	1,500	
	水洗便所設置済人口(人)	2,457	2,690	2,921	3,335	3,505		3,768	4,036	4,312	4,598	4,892		
	B 増減	187	233	231	414	170		263	268	276	286	294	1,387	
	水洗化率(%)	43.6%	44.2%	46.6%	50.9%	48.4%		50.0%	51.5%	53.0%	54.5%	56.0%		
	C 増減	0.8%	0.7%	2.4%	4.3%	-2.4%		1.6%	1.5%	1.5%	1.5%	1.5%	7.6%	
	有収水量(m³)	422,964	459,388	495,757	504,964	569,607		602,880	645,760	689,920	735,680	782,720		
	D 増減	4,964	36,424	36,369	9,207	64,643		33,273	42,880	44,160	45,760	47,040	213,113	
	② 使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	161	160	160	159	160		159	159	159	160	160	160	
	E 増減	3	-1	0	-1	1		-1	0	0	1	0	0	
	③ 料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)													
	F 増減													
④ 収納率(%)	95.2%	95.7%	95.9%	96.6%	97.7%		97.9%	98.1%	98.3%	98.5%	98.7%	98.7%		
G 増減	-0.1%	0.5%	0.2%	0.7%	1.1%		0.2%	0.2%	0.002	0.002	0.002	0.002	1.0%	
⑤ その他( )														
H 増減														
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	9,734	10,585	13,217	13,389	15,179		15,936	17,104	18,311	19,565	20,859		
	増減	1,501	851	2,632	172	1,790		6,946	757	1,168	1,207	1,254	5,680	
	職員数(人)	7	7	6	6	6		6	6	6	6	6		
	増減	-1	0	-1	0	0		-2	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	292,244	315,065	358,431	321,163	316,584		397,162	560,774	484,005	345,895	348,075		
	I 増減	13,652	22,821	43,366	-37,268	-4,579		37,992	80,578	163,612	-76,769	-138,110	2,180	31,491
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	52	52	57	49	44		53	72	49	41	40	40	
	J 増減	0	5	-8	-5	-5		9	19	-13	-18	-1	-1	-4
	⑦ 汚水処理原価(円/m³)	444	461	501	419	254		230	224	216	216	207	207	
	K 増減	72	17	40	-82	-165		-118	-6	-8	0	-9	-9	-47
	⑧ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費/維持管理費/有収水量)	144	148	141	144	134		117	115	112	110	108	108	
	L 増減	1	4	-7	3	-10		-9	-17	-2	-3	-2	-2	-26
⑨ その他( )														
M 増減														
⑩ 使用料回収率(%) (E/K×1,000)	36.2%	34.7%	31.9%	34.4%	54.1%		69.1%	70.9%	73.7%	73.9%	77.4%	77.4%		
増減	-6.3%	-1.5%	-2.8%	2.5%	19.7%		15.0%	1.8%	2.8%	0.2%	3.5%	3.5%		
⑪ 累積欠損金比率(%)														
増減														
⑫ 企業債現在高(百万円)	3,610	3,644	3,675	3,664	3,660		3,667	3,656	3,639	3,617	3,587	3,587		
増減	64	34	31	-11	-4		7	-11	-17	-22	-30	-30		
収入の確保	使用料収入	67,888	73,531	79,159	80,187	90,941		95,616	102,625	109,867	117,392	125,152		
	改善額	2,023	7,666	13,294	14,322	25,076		62,381	4,675	11,684	18,926	26,451	95,947	
	①有収水量の増加	2,023	7,666	13,294	14,322	25,076		62,381	4,675	11,684	18,926	26,451	95,947	
	②使用料の適正化							0					0	
	③収納率の向上							0					0	
④その他( )														
改善額							0						0	
経営の効率化	管理運営費	292,244	315,065	358,431	321,163	316,584		397,162	560,774	484,005	345,895	348,075		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	58,265	44,807	43,627	52,669	47,965		45,000	45,000	45,000	45,000	45,000		
	改善額	7,961	7,961	9,141	9,141	9,141		43,345					0	
	⑤職員給与費の適正化	7,961	7,961	9,141	9,141	9,141		43,345					0	
	維持管理費(上記以外)の適正化							0					0	
	⑥その他( )													
	改善額							0						0
計画前5年間改善額 合計							105,726	改善額 合計					95,947	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

(参考) 補償金免除額 82,606

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等